県南広域振興局長告示第138号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年12月18日

県南広域振興局長 細 川 倫 史

1(1) 道路の種類 国道

- (2) 路線名 342号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市花泉町永井字大沢田202番18地先から235番1地先	新	m	m
まで		50. 4~17. 4	229. 0
	旧	21.7~10.6	229. 0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
 - イ 期間 平成30年12月18日から平成31年1月18日まで
- 2(1) 道路の種類 一般県道
 - (2) 路線名 若柳花泉線
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市花泉町涌津字下原252番1地先内	新	m	m
		26.6~12.3	6. 0
	旧	23.8~12.3	6. 0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
 - イ 期間 平成30年12月18日から平成31年1月18日まで